

予算編成におけるPDCAサイクルの取組

(令和6年度予算政府案)

令和6年1月
財務省主計局

目次

◆ 予算編成におけるPDCAサイクルの取組（ポイント）	1
◆ 国会の議決・決算検査報告等の反映状況	2
◆ 予算執行調査の反映状況	5
◆ 政策評価の結果の反映状況	6

予算編成におけるPDCAサイクルの取組 (ポイント)

◆ 国会の議決・決算検査報告等の反映

- 決算に関する国会の議決については、審議の内容等を踏まえ、的確に反映。
〈例〉ウクライナ避難民の受入れについて、補完的保護対象者認定制度の定住支援プログラムにおいて、身元保証人の有無を問わない生活費支援などの支援を拡充して実施することとした。
【法務省】【反映額：12億円】
- 会計検査院の指摘については、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し。
〈例〉水田活用の直接支払交付金に係る対象水田について、実質的に水稻の作付けが困難な農地を交付対象から除外することで、削減見込み額を予算に適切に反映した。
【農林水産省】【反映額：▲3億円】
- 多額の不用が生じている事業等については、決算結果を踏まえ、個々の予算の内容等を厳正に見直し。
〈例〉地域文化財総合活用推進事業（地域文化遺産・地域計画等）の執行状況を踏まえ、事業件数の見込みを精査すること等により、所要額の見直しを行った。
【文部科学省】【反映額：▲2億円】

◆ 予算執行調査の反映等

- 令和5年度予算執行調査については、30件の調査を実施。
調査結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、的確に反映。
〈例〉生活困窮者自立相談支援事業等について、人口規模に対する標準的な支援件数に基づき基本基準額を再設定するとともに、標準的な支援件数を超える支援実績がある場合に実績に応じた加算を措置するなどの補助体系の見直しを行った。
【厚生労働省】【反映額：▲7億円】
- このほか、各財務局等を活用した機動的調査の結果、診療報酬改定においては、診療所を中心に効率化・適正化を実施。

◆ 政策評価の結果の反映

- 各行政機関が行った政策評価の結果に基づき、個々の事務事業の検証を行い、的確に反映。
〈例〉資源管理協定高度化推進事業について、資源管理の体制の高度化を実現するための経費として支援することとして、資源管理協定への移行に必要となる経費に対する定額補助は終了し、今後新規に資源管理協定を策定するために必要となる経費については補助率を1/2に設定すること等により、予算額を縮減した。
【農林水産省】【反映額：▲1億円】

(計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。)

国会の議決・決算検査報告等の反映状況

◆決算に関する国会の議決の反映◆

国会の決算審査における様々な視点からの審議内容等を踏まえ、的確に反映。

<法務省：一般会計>

○ウクライナ避難民の受入れについて

【反映額：12億円】

・ウクライナ避難民の受入れについては、日本国内の身元保証人が十分な経済的基盤を持たない場合を考慮し、その支援体制を更に充実させるべきである。
(平成30・令和元年度決算議決事項)

・ウクライナ避難民への支援については、出入国管理及び難民認定法に基づく補完的保護対象者認定制度の定住支援プログラムにおいて、身元保証人の有無を問わない生活費支援や日本語教育の充実などの支援を拡充して実施することとした。

<国土交通省：一般会計>

○運送業に係る2024年問題について

【反映額：0.3億円】

・運送業に係る2024年問題については、中小事業者のガソリン代や人件費の価格転嫁を後押しするために、標準的な運賃がより一層活用されるよう、荷主等に対して制度の周知を図るとともに、長時間の荷待ちや運賃・料金の不正な据置き等の適正取引の阻害行為の疑いがある荷主等に対する是正措置を引き続き講じるなどして、ドライバーの労働環境の改善に取り組むべきである。
(平成30・令和元年度決算議決事項)

・「標準的な運賃」の継続した周知徹底を図るとともに、プッシュ型情報収集などの違反原因行為調査を実施し、適正取引の阻害行為の疑いがある荷主等に対する是正措置を一層強化するなどにより、ドライバーの労働環境の改善を図ることとした。

(計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。)

◆会計検査院の決算検査報告の反映◆

令和4年度決算検査報告における指摘や問題提起を踏まえ、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し、その結果を予算や執行に的確に反映。

<農林水産省：一般会計>

【反映額：▲3億円】

・水田活用の直接支払交付金事業の実施に当たり、実質的に水稲の作付けを行うことができる農地を交付対象水田とするための判断基準を定め、対象作物の収量が記載されている書類等を提出させるなどして実績報告書の確認等を適切に実施し、対象作物の地域の目安となる基準単収等を定めさせるなどして実際の収量に基づいた定量的な収量確認を行えるよう改善の処置を要求するとともに、現行制度の運用の見直しを検討するなどして、対象作物の収量増加に向けた改善が図られやすくなるような方策を講ずるよう意見を表示したものの。



・交付対象水田については、国等の補助金による処分制限期間内のビニールハウス等の園芸施設が設置されている実質的に水稲の作付けが困難な農地を、交付対象から除外するといった基準を通知に記載のうえ関係者に周知する予定であり、当該農地を除外することによる削減見込み額を予算に適切に反映した。

また、上記以外の指摘についても、通知に記載のうえ関係者に周知する等適切に対応する予定である。

<国土交通省：自動車安全特別会計>

【反映額：▲0.3億円】

・航空管制官訓練教官業務作業員の派遣契約に係る予定価格の積算に当たり、派遣単価の算出根拠となる資料に記載された派遣料金に消費税が含まれていることなどを踏まえた派遣単価の算出方法を定めた積算要領を制定するなどして、予定価格の積算が適切に行われるよう改善させたもの。



・航空交通管制業務に係る訓練業務のための派遣契約において、派遣単価については、消費税相当額を控除したうえで算出した派遣会社のマージン率を使用することとし、当該派遣単価を用いて予定価格を積算するよう関係部局に対して周知するとともに、削減が見込まれる額を予算に適切に反映した。

(計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。)

◆決算結果の反映◆

予算の適正かつ効率的な使用の観点から、多額の不用が生じている事業等について、決算結果を踏まえ、個々の予算の内容等を厳正に見直し、その結果を予算に的確に反映。

<厚生労働省：労働保険特別会計>

○諸謝金

のうち雇用調整助成金関係事務費（事業主支援アドバイザー分）

【反映額：▲7億円】

・雇用者数が予定を下回ったこと等により、8億円の決算不用を生じた。



・執行状況を踏まえ、雇用者数の見込みを精査すること等により、所要額の見直しを行った。

<文部科学省：一般会計>

○文化芸術振興費補助金

のうち地域文化財総合活用推進事業（地域文化遺産・地域計画等）

【反映額：▲2億円】

・交付申請件数が予定を下回ったこと等により、5億円の決算不用を生じた。



・執行状況を踏まえ、事業件数の見込みを精査すること等により、所要額の見直しを行った。

<内閣府：一般会計>

○地方大学・地域産業創生交付金

【反映額：▲2億円】

・新規採択件数が予定を下回ったこと等により、11億円の決算不用を生じた。



・執行状況を踏まえ、新規採択件数の見込みを精査すること等により、所要額の見直しを行った。

<経済産業省：一般会計>

○中小企業経済構造改革推進事業費補助金

のうち出向起業補助金

【反映額：▲2億円】

・交付申請件数が予定を下回ったことにより、2億円の決算不用を生じた。



・執行状況を踏まえ、交付申請の実績を予算積算に適切に反映し、所要額の見直しを行った。

（計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。）

予算執行調査の反映状況

令和5年度は30件の調査を実施。調査結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、的確に反映。

◆主な反映状況の具体例

(11) 伝統文化親子教室事業（文部科学省：一般会計）【反映額：▲2億円】

事業の概要

次代を担う子供たちに対して、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化等に関する活動を、計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供する取組について支援を行うとともに、組織的・広域的に体験機会を提供し、地域偏在を解消する取組を支援することにより、子供たちの豊かな人間性の涵養を図りつつ、伝統文化等の確実な継承・発展につなげることを目的としている。（本調査は、令和元年度予算執行調査のフォローアップ調査として実施した。）

調査結果の概要

- 教室実施型について、参加者が10人未満の事業数の割合が、前回調査以降、主だった改善がされておらず、常態化しているようなケースも確認された。また、参加人数規模の実績が申請時より下回る事業について、国費が参加人数規模に応じた上限額を超過していた事業が確認された。
- 地域展開型について、子供と保護者以外の地域住民から参加費等の徴収を行っていない事業等が確認された。また、教室実施型について、自走化の見込みのない事業者が長期にわたり事業を実施している状態等が確認された。さらに、地域展開型と教室実施型の連携が十分でないことが明らかとなった。

今後の改善点・検討の方向性

- 教室実施型について、参加者が10人未満の事業の理由書の運用をより限定的にし、支援の対象としないことをより徹底すべき。また、参加人数の実績が申請時より下回る事業について、事業者の活動実績に見合った適切な国費の拠出とすべき。
- 地域展開型について、子供の参加人数に応じた国費負担となるよう事業の見直しを検討すべき。また、教室実施型についても、教室実施者が国費に頼らない運用ができる体制につながるような制度設計に見直すべき。さらに、地域展開型と教室実施型との連携を図り、自治体が連携に取り組みやすい仕組みづくりを検討すべき。

反映の内容等

- 教室実施型について、参加者10人未満の事業は、真にやむを得ない場合に限り、支援の対象とすることとした。また、参加人数の実績が申請時より下回る事業について、真にやむを得ない場合を除き、実績人数に応じた交付上限額への減額を行うこととした。
- 地域展開型について、子供と保護者以外の参加費は経費対象外とするなど、子供の参加に対する国費負担となるよう改善を図ることとした。また、教室実施型について、自走化へ向けた課題等について、個々の教室実施者の活動状況と併せて分析を行うこととした。さらに、地域展開型と教室実施型の連携を促進するため、地域展開型において教室実施型との連携を必須化するとともに、好事例を収集の上、採択自治体に横展開を行い、更なる促進を図ることとした。

(14) 生活困窮者自立相談支援事業等（厚生労働省：一般会計）【反映額：▲7億円】

事業の概要

「生活困窮者自立支援法」に基づき、一人ひとりの状況に応じた自立に向けた支援計画の策定（自立相談支援事業）、一般就労に向けた日常生活自立・社会自立・就労自立のための訓練（就労準備支援事業）、家計の状況把握や利用者の家計改善の意欲を高めるための支援（家計改善支援事業）を実施し、生活困窮者の自立の促進を図るものである。

調査結果の概要

- 各事業の支援体制の整備状況について、相談支援員1人当たりの相談受付件数等を人口規模別に算出すると、いずれの事業においても人口規模の増加に伴い、受付件数が増加する傾向が見られたが、自立相談支援事業に比べると就労準備支援事業及び家計改善支援事業のバラツキの程度は小さいものとなっていた。
- 自立相談支援事業の人口10万人当たりの事業費と受付件数を算出すると、事業費は人口規模の増加に伴って減少する一方、受付件数は人口規模の増加に伴い増加しており、特に小規模自治体において相談需要に見合わない事業運営となっている可能性がある。また、相談実績が全くない自治体に対しても補助金等が支出されているケースがあった。

今後の改善点・検討の方向性

- 補助金等の配分に当たっては、人口規模を基本とした基準を改め、実績に応じた配分に重点を置くべき。
- 特に小規模自治体における実施に当たっては、複数の自治体による共同実施や都道府県を中心とした広域実施を基本として推進していくべき。
- また、今後、就労準備支援事業及び家計改善支援事業の必須化を検討するに当たっては、需要の動向に応じた多様な運営体制を可能とすることにより、自治体に対し不要な負担を強いることのないようにすべき。

反映の内容等

- 厚生労働省において、人口規模に対する標準的な支援件数に基づき基本基準額を再設定するとともに、標準的な支援件数を超える支援実績がある場合に実績に応じた加算を措置するなどの補助体系の見直しを行った。
- 厚生労働省において、複数の自治体による共同実施や都道府県を中心とした広域実施について、好事例の横展開を行うことで推進していくこととした。
- 厚生労働省は、就労準備支援事業及び家計改善支援事業について、全国的な実施を目指すに当たり、自治体の効果的かつ効率的な事業の実施を求めるとし、そのために必要な指針を示すことを予定している。

政策評価の結果の反映状況

各行政機関が行った政策評価の結果に基づき、個々の事務事業の検証を行い、的確に反映。

◆ 主な反映事例

法務省

司法制度改革の成果の定着に向けた取組（うち、国際仲裁活性化推進事業）【反映額：▲0.6億円】

<事業の概要>

国際商取引をめぐる紛争解決のグローバル・スタンダードである国際仲裁の活性化に向けて、人材育成、広報・意識啓発、施設整備等の各施策を包括的に行いながら、有効な施策の在り方を調査・検討する。

<政策評価結果のポイント>

【達成しようとする目標及び実績】

<目標>

- ①国際仲裁に関する関心・知識の度合いに応じた研修等を企画・実施する。
- ②国内外の企業等に対し、効果的な広報・意識啓発を実施する。
- ③仲裁専用施設を確保し、自主運営の実現可能性を調査する。

<実績>

- ①約30回の研修を実施、延べ約2,000名以上が参加（令和4年度まで）
- ②国内企業等向けのセミナー等に延べ約3,000名以上が参加（令和4年度まで）
- ③令和2年3月から令和5年5月までの間、委託先機関において東京都心（虎ノ門）に仲裁専用施設を運営
（仲裁専用施設の利用状況 令和2年度：25件、令和3年度：29件、令和4年度：15件）

【政策評価結果のポイント】

<人材育成>関心を持つ人材の裾野を広げるとともに、知識・経験・語学力を兼ね備えた人材の輩出に向けた中長期的な取組の実施が必要。

<広報・意識啓発>引き続き、広報・意識啓発活動を実施するとともに、海外の企業、弁護士等に対する日本の国際仲裁の魅力等を発信する取組の実施が必要。

<施設整備>施設を開業したが、利用件数に際立った増加は見られておらず、収支面では現在の形での施設の自立運営は現状では困難。施設の整備に関する適切な施策の在り方を模索する必要。

<予算への反映内容>

これまでの仲裁専用施設の運営状況から自立運営が現状では困難であること等を踏まえ、国際仲裁活性化に向けた適切な施設運営の在り方を引き続き検討していくとともに、国際仲裁の活性化に必要となる人材育成及び広報・意識啓発に注力することとし、成果連動型民間委託契約方式を採用した成果連動による民間の主体的な創意工夫を促す事業に見直しを図ることで、予算額を縮減した。

農林水産省

水産資源管理の着実な実施（うち、新たな資源管理システム構築促進事業（資源管理協定高度化推進事業））【反映額：▲1億円】

<事業の概要>

科学的知見に基づく資源管理目標の設定のために必要な経費や、現場への周知・指導に必要な経費、資源の保存及び管理に効果的な取組へと見直しを行うために必要な経費、専門的知見を有する有識者による助言・指導に要する経費等を支援する。

<政策評価結果のポイント>

【達成しようとする目標及び実績】

<目標>

令和5年度までに、資源管理協定への移行を完了
令和4年度：100%

<実績>

平成4年度：6%（達成度合い：6%）

【政策評価結果のポイント】

資源管理協定は、国の定める資源管理基本方針及び都道府県の定める都道府県資源管理方針に基づく必要がある。現在は、これら方針について、資源管理協定に関する部分（資源ごとの管理の目標等）を、国及び都道府県が随時検討を進めている最中であり、一部資源については検討が完了したものの、全体としてはまだ資源管理協定への移行準備段階といえる。

資源管理基本方針及び都道府県資源管理方針の検討が進み次第、順次資源管理協定への移行が進んでいく予定である。

<予算への反映内容>

資源管理協定を着実に実施し、取組内容等をより効果的なものにする事により、資源管理の体制の高度化を実現するための経費として支援することとし、資源管理協定への移行に必要な経費に対する定額補助は終了し、今後新規に資源管理協定を策定するためには必要となる経費については補助率を1/2に設定すること等により、予算額を縮減した。